

宇陀市部活動地域移行推進計画

～ 「学校教育の一環」から「生涯学習」へ ～

令和 8 年(2026 年)2 月
宇陀市教育委員会

目 次

目 次	1
はじめに	2
1 部活動地域移行の位置付け・目的・背景	3
2 目指す地域移行＝宇陀クラブについて	4
3 宇陀クラブ実施体制の在り方等	4
4 指導者の量の確保と質の保証	5
5 活動場所	6
6 活動場所への移動手段	6
7 財源の確保・費用の負担	6
8 各種大会・コンクール等への参加・運営の仕方	7
9 役割	8
10 スケジュール・今後の方向性(予定)	9
11 宇陀クラブへの参加形態(例)	10
12 学校部活動と宇陀クラブの全体像(イメージ)	10
13 その他	10
おわりに	11

はじめに

学校教育の一環として行われる部活動は、生徒の自主的かつ自発的な参加により、スポーツや文化、科学等(以下、「スポーツ・文化芸術活動」と記す)に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものです。これらの活動は、社会性の育成や心身の健全育成に大きな役割を果たしてきました。

また、教員にとっても、教室とは異なる環境での交流を通じた子どもとの信頼関係の構築や、指導力の向上に寄与する大切な学びの機会となっています。運動部活動においては生涯スポーツに取り組む資質・能力の育成を、文化部活動においては生涯にわたって芸術や芸術文化に関わる資質・能力の育成という大きな意義を有しています。

このように多岐にわたる教育的意義がある一方で、部活動は教育課程外の活動であるため、運営上の制約が少ないまま、これまで教員の献身的な勤務によって支えられてきました。

競技・活動経験のない種目を指導せざるを得ない実態や、休日を含む長時間の指導、大会への引率・運営業務が常態化していることが、教員にとって大きな業務負担となっています。これらに対して支払われる教員特殊業務手当が実際の業務量に見合っていないのが現状です。

さらに、全国的な少子化の進行は宇陀市においても例外ではなく、学校の統廃合や教員数の減少等により、現在の形での部活動運営は持続不可能であるという危機感が共有されています。

これらの状況から、生徒の活動機会の確保と、教員の働き方改革という観点から、従来の学校部活動の運営体制は限界に達しています。今後も生徒が活動に親しむ機会を途絶えさせないため、従来の仕組みから大きく脱却し、地域が一体となって支える持続可能な活動環境を整備することが大切です。

そこで宇陀市部活動地域移行推進協議会の提言に基づき、国や県の指針を踏まえ、休日の部活動の地域移行を速やかに実施します。

この活動の地域移行は、**単に学校の業務を地域へ移管するものではなく、新たな受け皿となる宇陀クラブを中心として、以下に示す三つの広がりを持つ、持続可能で多様性に富んだ活動環境の創造を目指します。**

活動の「横の広がり」： 現在部活動に取り組む中学生だけでなく、部活動に取り組んでいない生徒も含め、多くの種目に触れ、選択できる機会を目指します。

活動の「縦の広がり」： 小学生から高校生、さらには地域住民を含む異年齢・多世代が共に活動できる場、地域全体の交流を深めることを目指します。

活動の「時間の広がり」： 生徒たちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動を継続できる資質や能力を育成し、将来的には地域を支える指導者としても活躍できる市民の育成を目指します。

1 部活動地域移行の位置付け・目的・背景

(1) 地域移行の背景：急速な少子化と活動機会の維持

奈良県の中学生数は、平成18年の41,971名から令和7年には33,236名へと大きく減りました。宇陀市においても同様に、市制開始の平成18年には999名であった中学生が、令和7年には524名に半減しており、令和18年には250名程度になると推定されています。

これに伴う学校の統廃合や教員定数の減少は、従来の学校部活動の運営体制では、生徒の多様なニーズに応える活動機会を継続的に提供することが困難であることを示しています。

このような状況下で、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するためには、地域全体で活動を支える持続可能な体制を構築することが不可欠です。この取組は、生徒の活動機会の保障と、地域が活性化し生きがいを感じられる環境づくりの推進に寄与します。

(2) 地域移行の必要性：教員の働き方改革の推進

学校における教員の長時間勤務や、競技・活動経験のない教員が指導を担わざるを得ないといった業務負担は深刻化しています。これらの課題を解決し、教員が本来の教育課程内の業務に注力できる環境を整備するため、学校部活動の指導を地域の取組として進めていくことが必要となります。

(3) 本計画の位置付けと推進体制

本計画は、第2次宇陀市総合計画 中期基本計画（令和4年3月）に基づき、市民、企業、各種機関と連携して施策を推進します。子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を持続可能なものとするため、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえて取組を実施します。

(4) 国・県の指針と宇陀市の推進方針

国の方針（学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン等）を受け、奈良県では「中学校において令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止する」取組を進めています。

これに伴い、休日の学校部活動は、「①実施しない」または「②部活動指導員による指導」のいずれかとなります。

そこで宇陀市では、学校部活動の縮小や公費負担の限界に関わらず、生徒の活動の機会を確保するため、学校部活動とは別に、地域主体の「宇陀クラブ」を設立します。学校部活動の継続・延長ではなく、学校教育から独立した社会教育活動として運営します。

宇陀クラブの指導者は「宇陀市指導者登録バンク」を通じて広く募集します。教員も兼職兼業の許可を得ることで、指導者になることが可能です。

2 目指す地域移行＝宇陀クラブについて

(1) 目指す姿と活動理念

宇陀クラブは、単に学校部活動の運営を地域に移管するものではなく、生涯を通じてスポーツ・文化芸術活動に豊かに関わるための持続可能な環境を創造し、「休日にも、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する」ことを目的とします。

競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生涯にわたってスポーツや文化芸術を楽しみ、豊かに関わることを目指します。

(2) 基本的な視点とポイント

【主役は生徒】 「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という意識の下、地域に存在するスポーツ資源・文化資源を最大限に有効活用します。将来的には、他市町村との市町村連携協定に基づき、生徒の相互参加も視野に入れます。

【教員の負担軽減】 奈良県の方針に基づき、教員が本来の業務（教育課程内）に専念できるよう環境を整備します。令和8年4月1日以降、原則として教員は休日の部活動指導を行いません。ただし、学校部活動の大会等への引率は「出張」として可能です。平日も活動時間を制限（4日以内、各2時間程度）し、部活動指導員（学校部活動の指導員です。宇陀クラブの指導者とは異なります。）を積極的に活用します。

(3) 段階的な移行の実績と目標

休日の宇陀クラブは、段階的に実施種目の拡充を図ります。

【令和6年度 実績】 国の委託による実証事業（陸上競技、剣道、卓球の3種目）を実施しました。

【令和7年度 実績】 ウエイトリフティング、自転車競技の募集を開始しました。

【令和8年度～10年度 目標】 宇陀クラブの実施種目の拡充を図り、休日の学校部活動の地域移行を進めます。

3 宇陀クラブ実施体制の在り方等

(1) 運営主体と実施体制

【運営主体】 現体制では宇陀市行政（教育委員会）が担当しますが、将来的に宇陀クラブへ運営を委託することを目指します。

【実施主体】 宇陀クラブが、活動の企画・運営・実施を担います。

【指導者確保】 「宇陀市指導者登録バンク」を設置・活用し、指導者を募集・登録します。

(2) 宇陀クラブ指導者の登録状況

指導者バンクへの登録を進めており、令和8年1月現在、7種目に対し20名に委嘱済みです。また、陸上競技、剣道、卓球、バスケットボール、軟式野球、ウエイトリフティング、自転車競技、吹奏楽など18種目にわたり、延べ40名が指導者バンクに登録されています。

登録種目は次のように、多岐にわたります。

陸上競技、剣道、卓球、バスケットボール、軟式野球、自転車競技、バドミントン、バレーボール、ウエイトリフティング、ゲートボール、テニス、ハンドボール、吹奏楽、書道、コーラス、箏・三弦演奏、音楽、生け花

4 指導者の量の確保と質の保証

地域移行の成否は、専門性を持った指導者の量の確保と質の保証(すなわち、十分な人員の配置と指導力の継続的な向上)にかかっています。本市は、指導者の確保と、生徒の安全・安心を保障するための体制構築を進めます。

(1) 指導者確保の推進

多様な人材を宇陀クラブの指導者として迎えるため、以下の手段を通じて登録を促進します。

【宇陀市指導者登録バンクの活用】 宇陀市が設置する「宇陀市指導者登録バンク」を通じて、地域在住の経験者や、指導希望者を積極的に募集します。

【県との連携】 奈良県が設置する「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」を有効活用し、広域での人材発掘を行います。

【専門機関との協力】 各種スポーツ団体や文化協会等との連携を強化し、専門指導者の紹介を受けます。

近隣のスポーツ関係大学・学部へ協力を要請し、大学生による指導や指導者の養成講座の実施を検討します。

【教員の兼職兼業】 厚生労働省の「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を参照し、希望する教員の宇陀クラブ指導への参加(兼職兼業)を促進します。

(2) 指導の質の保証と安全管理

生徒の安全を確保し、活動の質を維持・向上させるため、以下の研修参加を義務化・推奨します。

【参加義務】 宇陀市教育委員会が実施する指導者研修会および普通救命講習への参加を義務付けます。

【スキルアップの推奨】 スポーツ団体等が実施する各種講習・研修会への積極的な参加を推奨します。

【安全性の担保】 「傷害保険・賠償責任保険」に加入し、活動中のリスクに対応します。

また、こども性暴力防止法(日本版DBS)※の導入(令和8年12月25日施行予定)を視野に入れ、子どもたちを不適格者から守る仕組みを構築します。

※正式な法律名称は「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」

(3) 謝金および処遇

指導者に対しては、以下のとおり謝金及び交通費を支給します。

- ・指導者への謝金については、部活動指導員の支給単価を参考基準として勘案し、別に定める金額を支給します。教員が兼職兼業により指導する場合も、同額を適用します。
- ・活動場所までの移動に要する交通費は、別に定める金額を支給します。

5 活動場所

(1) 活動場所の確保と原則

宇陀クラブの活動場所は、中学校、高校、公共施設など、地域内の既存施設を最大限に連携・活用することで確保します。

【利用予定施設】 市内中学校（大宇陀、菟田野、榛原、室生）、市内県立高等学校（宇陀高校榛原学舎・大宇陀学舎）、公共のスポーツ施設、社会教育施設等。

【活動拠点の固定と公平性に関する原則】 用具や施設の管理効率性を考慮し、活動拠点をできる限り固定するように設定します。これは生徒の負担の公平性との両立が困難となる場合がありますが、安全で安定した活動環境の提供を最優先とします。

(2) 主要な活動拠点

実証事業では、榛原中学校、宇陀高校榛原学舎、総合体育館を使用しています。今後は、市内中学校・高校・公共施設を予定しています。

6 活動場所への移動手段

(1) 基本的な移動手段

活動場所への移動手段は、原則として徒歩、自転車、公共交通機関、保護者による送迎等とします。

(2) 遠方参加者への対策（課題）

宇陀市の地理的環境を考慮し、活動拠点への移動が困難な遠方からの移動手段の確保については、今後の大きな課題として認識しています。

7 財源の確保・費用の負担

(1) 基本的な考え方

宇陀クラブの活動に必要な費用は、原則として受益者負担とします。しかし、生徒の活動機会を確保し、地域移行を円滑に進めるために、令和7年度末までの改革推進期間においては公費による支援を併用します。

(2) 移行期間における公費の活用

当面は、国や市からの補助金を活用し、用具・消耗品の購入、リース料、保険料、指導者謝金などの経費に充当します。

(3) 会費の設定と費用負担

引き続き補助金を活用しますが、補助金の縮小・終了を見据え、令和8年度からは会費を設定する予定です。この会費は、月数回、専門的な指導を提供することを想定した費用に基づいて設定されます。参加者の活動機会を継続的に提供するための、持続可能な運営体制を構築するためには必要です。

8 各種大会・コンクール等への参加・運営の仕方

大会等への参加を目指すことは、生徒の目標設定と技術向上に役立ちます。国・県の動向を注視しつつ、活動機会を最大限に確保できる体制を整備します。

(1) 大会等への参加主体の原則

現在、宇陀クラブは各種大会やコンクール等へ参加するための、体制整備には至っていません。将来的には、指導体制や運営環境が整った種目から、宇陀クラブの指導者が引率し、「地域クラブ」として参加できる体制を目指します。それまでの当面の間は、生徒の出場機会を継続させるため、原則として、従来通り各中学校の部活動単位で参加できるよう、各校に協力を求め、運営に努めます。

(2) 指導者の資格取得と費用負担の検討

宇陀クラブとして各種大会・コンクールに出場するためには、主催団体が定める資格やライセンスの取得が必要となる場合があります。

【費用の原則】 資格取得に要する費用は、原則として個人負担とします。

【市による支援の検討】 指導者の継続的な確保と質の向上を図るため、財源が確保された場合には、市として資格取得費用の一部を支援する制度の創設を検討します。

(3) 大会運営への協力体制と引率の形態

宇陀クラブとして大会に参加する場合、引率指導者が大会運営スタッフの役割を担うことが求められます。生徒の活動機会を保障するため、以下の引率形態を活用します。

- ・宇陀クラブの指導者が引率し、宇陀クラブとして参加する。
- ・教員が兼職兼業の許可を得て、宇陀クラブの指導者として引率することも考えられます。

(4) 今後の調査・検討事項と活動形態の整理

休日の地域移行を本格化させるにあたり、以下の事項について関係団体と協議を進めます。

- ・宇陀クラブとして各種大会等への出場、登録、引率、運営参加(審判員)が可能な種目について、指導者の希望と資格の取得状況を聞き取りながら調査・確認・整理し、種目ごとの活動形

態を明確にします。

- ・大会登録期間、団体変更、引率や大会運営に係る資格については、主催団体等の公式発表の内容と指導者の保有資格等の確認を進めます。
- ・令和8年度以降、次の区分けについて検討を続けます。
 - 公式戦等大会参加も含めた休日の活動を目指す種目
 - 休日の活動のみ行う種目

【文化芸術活動の動向】： 文化芸術分野についても、令和8年度以降の実施計画の発表を待ち、可能な種目について宇陀クラブ活動への移行を目指します。

9 役割

部活動の地域移行と宇陀クラブの円滑な運営を実現するため、各主体は以下の役割と責任を担います。

(1) 学校の役割：「環境整備と理解促進」

学校は、地域移行の理解促進と施設提供を中心的な役割とします。

【施設提供】 宇陀クラブの活動拠点として、安全管理を徹底した上で、学校施設（体育館、運動場、教室等）を宇陀クラブに提供します。

(2) 保護者の役割：「協力と支援」

保護者は、地域移行の理念を理解し、活動を持続可能にするための財政的・実務的な支援を担います。

【費用負担】 会費、用具費、保険料、交通費などの活動にかかる費用を負担します。

【実務的支援】 必要に応じて、活動場所への生徒の送迎を行います。

【協力支援】 本計画の趣旨と活動方針を理解し、宇陀クラブの運営に協力します。

(3) 実施指導者の役割：「活動の実施と運営管理」

宇陀クラブの指導者は、現場での指導と、活動全般の実施および責任を担います。

【指導と生徒管理】 専門的な指導の提供と、活動中の生徒の安全・健康管理を行います。

【会場・用具管理】 活動会場の設営・管理、および使用する用具・備品の管理を行います。

【記録・リスク管理】 活動記録の作成、指導者自身の管理、および活動中の情報管理や会計管理などのリスク管理を行います。

(4) 運営母体（行政）の役割：「計画、調整、推進」

行政（教育委員会）は、地域移行全体の統括的な推進を担います。

【計画と立案】 地域移行に向けた具体的な実施計画の策定と、活動の質の向上に向けた施策の立案を行います。

【状況に応じた調整】 活動の実施状況、参加状況、課題等を勘案しつつ、本計画の適宜必

要な見直しと調整を実施します。

【指導者支援】 指導者バンクの運営、指導者研修の実施、および活動に対する財政支援の調整を行います。

10 スケジュール・今後の方向性(予定)

部活動の地域移行は、以下の三つの期間に分け、段階的に推進します。

(1) 改革推進期間（～令和7年度）

この期間は、地域移行に向けた基盤の整備と、実証事業による効果検証を徹底して行います。

令和6年度の主な取組

【協議会の設置】 宇陀市部活動地域移行推進協議会を設置しました。

【基盤整備】 指導者の確保、運営方針の決定、運営団体・実施主体の確保、次年度に向けた予算確保などを実施しました。

【実証事業】 一部の種目(陸上競技、剣道、卓球)において実証事業を実施しました。

【周知・啓発】 生徒、保護者、教員等への周知・啓発活動を開始しました。

令和7年度の主な取組

【実証事業の継続】 種目(ウェイトリフティング、自転車競技)を拡大し、実証事業を継続的に実施します。

【効果検証】 実証事業の結果を詳細に分析し、運営上の課題を洗い出します。

【周知・啓発(継続)】 生徒、保護者、教員等への周知・啓発活動を継続します。

【協議会開催】 宇陀市部活動地域移行推進協議会は、年間6回(奇数月を基本)開催
(R7.5.30、R7.7.25、R7.10.2、R7.11.7、R8.1.29、R8.3予定)

(2) 改革実行期間（令和8年度～）

令和8年度より、中学校において休日における教員の指導による学校部活動を廃止し、宇陀クラブ活動を本格的に開始します。

【令和8年4月～】 休日の宇陀クラブ活動を本格的に開始します。

【令和8年8月頃～】 新チームでの休日の宇陀クラブ活動を開始します。

(3) 検証・定着期間の方向性（令和8年度～令和13年度）

地域移行の定着度を評価し、将来的な課題解決に向けた検討を進めます。

【前期（令和8年度～令和10年度）】 地域移行の実施状況について中間評価を実施し、課題の洗い出しと解決策の実行に注力します。

【後期（令和11年度～令和13年度）】 宇陀クラブ活動の定着化を図りつつ、国・県の動向を踏まえて平日への移行検討を開始します。

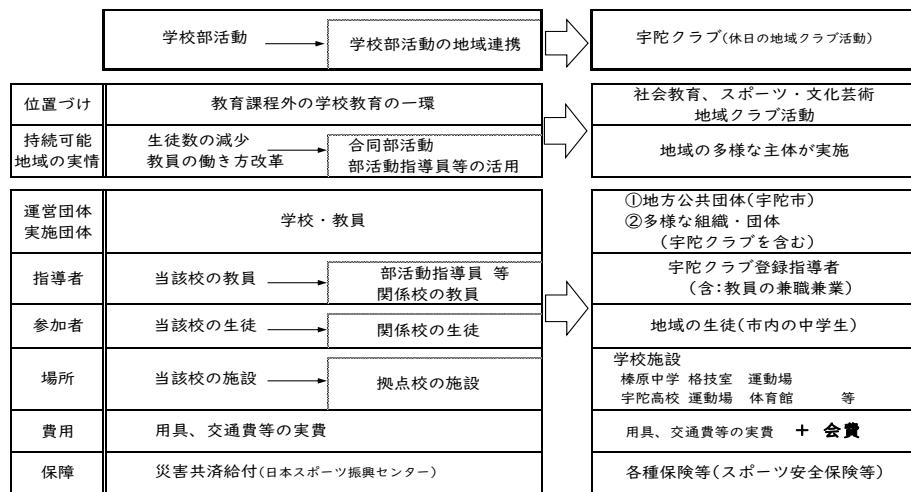
11 宇陀クラブへの参加形態（例）

	学校部活動(平日)	宇陀クラブ(休日)
1	部活動(陸上競技)	宇陀クラブ(陸上競技)
2	部活動(陸上競技)	宇陀クラブ(卓球)
3	部活動(陸上競技)	(活動なし)
4	(部活動なし)	宇陀クラブ(陸上競技)
5	(部活動なし)	(活動なし)
※6	(部活動あり・なし)	宇陀クラブ(陸上競技と卓球の兼部)

※6については、実施時間等が異なり、ガイドラインを満たす場合に限る

また、大会等に出場できるのは、1種目に限る。（重複登録不可 R7.4 現在）

12 学校部活動と宇陀クラブの全体像(イメージ)



13 その他

教育課程外の活動である部活動について、令和9年度告示予定の次期学習指導要領(総則)の改訂に合わせて、学習指導要領解説の記載の見直しが検討される予定です。

おわりに

学校部活動は、生徒の人間形成に不可欠な役割を果たしてきましたが、全国的な少子化の進行と教員の長時間勤務という現状は、この活動形態が持続不可能であることを示しています。

宇陀市は、国・県の指針を踏まえ、**学校と地域との連携・協働による「学校部活動の地域移行・地域展開」という手段**をもって、**生徒のための持続可能で多様性に富んだ豊かな活動を創造することを目的**とし、本計画で対策を示しました。

現段階では、平日を含めた学校部活動の最終的な地域移行の在り方が明確に示されていないため、本計画は、まずは休日の学校部活動を可能なものから宇陀クラブ活動へ移行していくという過渡的な内容としています。

この計画は、単に学校の指導を宇陀クラブに委ねるだけの「地域移管」に終わらせないことを最も留意しています。私たちは、各世代を巻き込んだ活動の「地域展開」を通じて活動そのものを活性化させることを目指しています。

「休日にも、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する」という目標を掲げ、これまでの部活動の意義を引き継ぎつつ、地域全体で生徒を支えるあらたな活動の在り方と価値観を創造していくことを目指します。

この推進計画は、今後の文部科学省や奈良県教育委員会の方針、および取組の進捗状況等を勘案し、市民の皆様の意見も踏まえ、適宜見直しを行います。